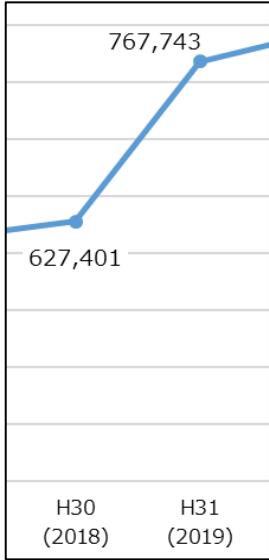
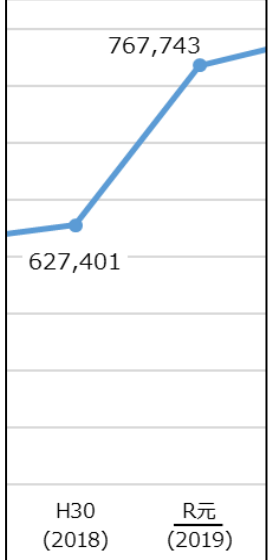
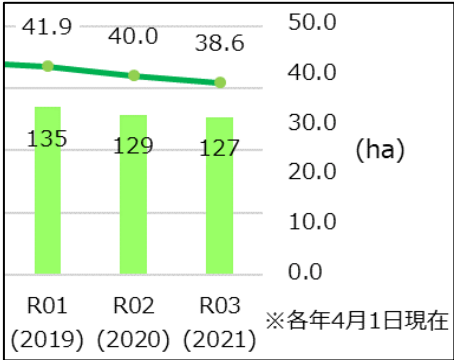
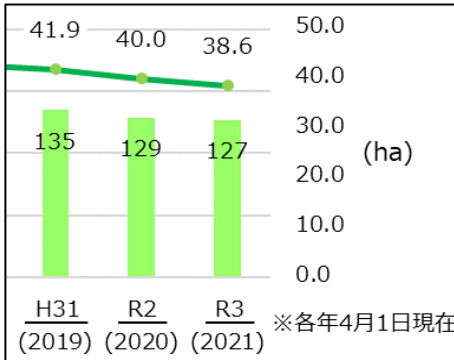


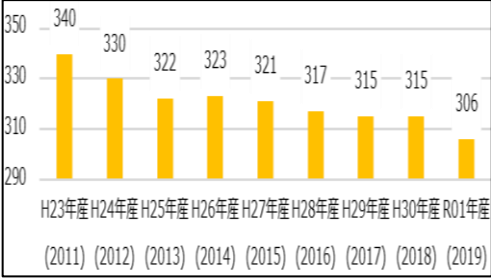
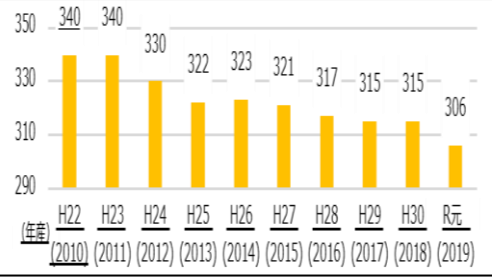
杉並区産業振興計画 令和4年度（2022年度）～令和12年度（2030年度）（案）の修正について

※区民等の意見による修正は、網掛けで記載。

No	修正箇所		計画面	修正内容（修正は下線部）	修正理由																																																						
	頁	項目																																																									
<b>第3章 計画の具体的な取組</b>																																																											
1	13	1 中小企業に関する取組	<p>●図4 産業競争力強化法に基づく創業支援等事業・実績</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>事業数</th></tr> <tr><td>R01 (2019)</td><td>90</td></tr> <tr><td>R02 (2020)</td><td>111</td></tr> </table>	年度	事業数	R01 (2019)	90	R02 (2020)	111	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>事業数</th></tr> <tr><td>R元 (2019)</td><td>90</td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>111</td></tr> </table>	年度	事業数	R元 (2019)	90	R2 (2020)	111	より適切な記述に修正																																										
年度	事業数																																																										
R01 (2019)	90																																																										
R02 (2020)	111																																																										
年度	事業数																																																										
R元 (2019)	90																																																										
R2 (2020)	111																																																										
2	18	1 中小企業に関する取組	<p>●取組⑧福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実</p> <p>○一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター※<sup>1</sup>（愛称：フレンドリーげんき）の中小企業勤労者福祉事業において、スケールメリットを生かしつつ区独自のサービスを拡充させることにより、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合った多様なサービスを提供し、区内中小企業等の労働環境の向上と雇用の確保につなげます。また、勤労福祉会館において、区及び指定管理者が勤労者の健康や文化・教養の向上等を図る福利厚生事業を実施します。</p>	<p>○一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター※<sup>1</sup>（愛称：フレンドリーげんき）の中小企業勤労者福祉事業において、スケールメリットを生かしつつ区独自のサービスを拡充させることにより、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合った多様なサービスを提供し、区内中小企業等の労働環境の向上と雇用の確保につなげます。</p> <p><u>また、勤労福祉会館において、区及び指定管理者が勤労者の健康や文化・教養の向上等を図る福利厚生事業を実施します。</u></p>	意見を踏まえ、よりわかりやすい表記に修正																																																						
3	19	2 就労に関する取組	<p>●図5 就労準備相談・心としごとの相談利用状況</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>相談者数</th><th>就職者数</th></tr> <tr><td>H25 (2013)</td><td>1,804</td><td>153</td></tr> <tr><td>H26 (2014)</td><td>1,927</td><td>109</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>2,022</td><td>124</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>1,824</td><td>131</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>1,851</td><td>126</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>1,591</td><td>116</td></tr> <tr><td>R01 (2019)</td><td>1,505</td><td>115</td></tr> <tr><td>R02 (2020)</td><td>1,821</td><td>175</td></tr> </table>	年度	相談者数	就職者数	H25 (2013)	1,804	153	H26 (2014)	1,927	109	H27 (2015)	2,022	124	H28 (2016)	1,824	131	H29 (2017)	1,851	126	H30 (2018)	1,591	116	R01 (2019)	1,505	115	R02 (2020)	1,821	175	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>相談者数</th><th>就職者数</th></tr> <tr><td>H25 (2013)</td><td>1,804</td><td>153</td></tr> <tr><td>H26 (2014)</td><td>1,927</td><td>109</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>2,022</td><td>124</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>1,824</td><td>131</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>1,851</td><td>126</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>1,591</td><td>116</td></tr> <tr><td>R元 (2019)</td><td>1,505</td><td>115</td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>1,821</td><td>175</td></tr> </table>	年度	相談者数	就職者数	H25 (2013)	1,804	153	H26 (2014)	1,927	109	H27 (2015)	2,022	124	H28 (2016)	1,824	131	H29 (2017)	1,851	126	H30 (2018)	1,591	116	R元 (2019)	1,505	115	R2 (2020)	1,821	175	誤記による修正
年度	相談者数	就職者数																																																									
H25 (2013)	1,804	153																																																									
H26 (2014)	1,927	109																																																									
H27 (2015)	2,022	124																																																									
H28 (2016)	1,824	131																																																									
H29 (2017)	1,851	126																																																									
H30 (2018)	1,591	116																																																									
R01 (2019)	1,505	115																																																									
R02 (2020)	1,821	175																																																									
年度	相談者数	就職者数																																																									
H25 (2013)	1,804	153																																																									
H26 (2014)	1,927	109																																																									
H27 (2015)	2,022	124																																																									
H28 (2016)	1,824	131																																																									
H29 (2017)	1,851	126																																																									
H30 (2018)	1,591	116																																																									
R元 (2019)	1,505	115																																																									
R2 (2020)	1,821	175																																																									

No	修正箇所		計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由												
	頁	項目															
4	22	2 就労に関する取組	<p>●重点的な取組</p> <p>○就労支援センターの若者就労支援コーナー（すぎJOB）等において、就労準備相談から就職後の定着まで相談者に寄り添った伴走型支援などを実施することにより、年齢や性別等に関わらず、就労に様々な不安や問題を抱えている方の就職につなげます。</p>	<p>○就労支援センターの若者就労支援コーナー（すぎJOB）等において、就労準備相談から就職後の定着まで相談者に寄り添った伴走型支援などを実施することにより、年齢や性別等にかかわらず、就労に様々な不安や問題を抱えている方の就職につなげます。</p>	より適切な記述に修正												
5	25	3 商店街に関する取組	<p>●①地域活性化の核となる商店街づくりに関する取組</p> <p>○第53回区民意向調査によると、商店街が必要な理由として「なくなると買い物不自由になる」（43.0%）に次いで、34.2%の区民が「まちなぎわいのために必要」と回答しています（図6）。（後略）</p>	<p>○第53回杉並区区民意向調査によると、商店街が必要な理由として「なくなると買い物不自由になる」（43.0%）に次いで、34.2%の区民が「まちなぎわいのために必要」と回答しています（図6）。（後略）</p>	より適切な記述に修正												
6	25		<p>●図6 商店街が必要な理由</p> <table border="1"> <caption>図6 商店街が必要な理由</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なくなると買物が不自由になる</td> <td>42.9%</td> </tr> <tr> <td>まちなぎわいのために必要</td> <td>34.1%</td> </tr> </tbody> </table>	理由	割合	なくなると買物が不自由になる	42.9%	まちなぎわいのために必要	34.1%	<table border="1"> <caption>図6 商店街が必要な理由</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なくなると買物が不自由になる</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>まちなぎわいのために必要</td> <td>34.2%</td> </tr> </tbody> </table>	理由	割合	なくなると買物が不自由になる	43.0%	まちなぎわいのために必要	34.2%	誤記による修正
理由	割合																
なくなると買物が不自由になる	42.9%																
まちなぎわいのために必要	34.1%																
理由	割合																
なくなると買物が不自由になる	43.0%																
まちなぎわいのために必要	34.2%																
7	26	3 商店街に関する取組	<p>●図7 商店街に望むもの</p> <table border="1"> <tr> <td>キャッシュレス決済の導入</td> <td>0.0 ※</td> <td>26.7</td> </tr> </table>	キャッシュレス決済の導入	0.0 ※	26.7	<table border="1"> <tr> <td>キャッシュレス決済の導入</td> <td>0.0 注)</td> <td>26.7</td> </tr> </table> <p>注)「キャッシュレス決済の導入」は令和2年度調査から追加した選択肢である。</p>	キャッシュレス決済の導入	0.0 注)	26.7	より適切な記述に修正						
キャッシュレス決済の導入	0.0 ※	26.7															
キャッシュレス決済の導入	0.0 注)	26.7															
8	27	3 商店街に関する取組	<p>●③商店街の経営力・組織力強化に関する取組</p> <p>○商店街数は平成26年度（2014年度）以降130前後で推移していますが、「令和元年度東京都商店街実態調査」によると、商店街役員の約3分の2が60歳以上となっており、商店街役員の高齢化が進んでいます。（後略）</p>	<p>○商店街数は平成26年度（2014年度）以降130前後で推移していますが、「令和2年度杉並区産業実態調査」によると、商店街役員の約3分の2が60歳以上となっており、商店街役員の高齢化が進んでいます。（後略）</p>	誤記による修正												

No	修正箇所		計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由																								
	頁	項目																											
9	29	3 商店街に関する取組	<p>●②商店街施設・設備の適切な管理</p> <p>○老朽化したアーケードやカラー舗装などをはじめとする商店街施設の改修等に対して適切な支援を行っていくとともに、商店街の各店舗が障害者や高齢者、小さな子ども連れの方などに配慮した対応を図るなど、ハード・ソフトの両面を通じて快適な買い物環境を整備していくことが重要である。</p>	<p>○老朽化したアーケードやカラー舗装などをはじめとする商店街施設の改修等に対して適切な支援を行っていくとともに、商店街の各店舗が障害者や高齢者、小さな子ども連れの方などに配慮した対応を図るなど、ハード・ソフトの両面を通じて快適な買い物環境を整備していくことが<u>重要</u>です。</p>	より適切な記述に修正																								
10	33	4 観光・アニメに関する取組	<p>●図11 すぎなみ学倶楽部アクセス数（件）</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>アクセス数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 (2018)</td> <td>627,401</td> </tr> <tr> <td>H31 (2019)</td> <td>767,743</td> </tr> </tbody> </table>	年度	アクセス数（件）	H30 (2018)	627,401	H31 (2019)	767,743	<p>●図11 すぎなみ学倶楽部<u>ページビュー数</u>（件）</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ページビュー数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 (2018)</td> <td>627,401</td> </tr> <tr> <td>R元 (2019)</td> <td>767,743</td> </tr> </tbody> </table>	年度	ページビュー数（件）	H30 (2018)	627,401	R元 (2019)	767,743	より適切な記述に修正												
年度	アクセス数（件）																												
H30 (2018)	627,401																												
H31 (2019)	767,743																												
年度	ページビュー数（件）																												
H30 (2018)	627,401																												
R元 (2019)	767,743																												
11	41	5 都市農業に関する取組	<p>●図15 区内農家戸数と農地面積の推移</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>農家戸数</th> <th>農地面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R01 (2019)</td> <td>135</td> <td>41.9</td> </tr> <tr> <td>R02 (2020)</td> <td>129</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>R03 (2021)</td> <td>127</td> <td>38.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年4月1日現在</p>	年度	農家戸数	農地面積 (ha)	R01 (2019)	135	41.9	R02 (2020)	129	40.0	R03 (2021)	127	38.6	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>農家戸数</th> <th>農地面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31 (2019)</td> <td>135</td> <td>41.9</td> </tr> <tr> <td>R2 (2020)</td> <td>129</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>R3 (2021)</td> <td>127</td> <td>38.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年4月1日現在</p>	年度	農家戸数	農地面積 (ha)	H31 (2019)	135	41.9	R2 (2020)	129	40.0	R3 (2021)	127	38.6	より適切な記述に修正
年度	農家戸数	農地面積 (ha)																											
R01 (2019)	135	41.9																											
R02 (2020)	129	40.0																											
R03 (2021)	127	38.6																											
年度	農家戸数	農地面積 (ha)																											
H31 (2019)	135	41.9																											
R2 (2020)	129	40.0																											
R3 (2021)	127	38.6																											

No	修正箇所		計画案	修正内容（修正は下線部）	修正理由																																										
	頁	項目																																													
12	41	5 都市農業に関する取組	<p>●図16 区内農業産出額</p>  <table border="1"> <caption>区内農業産出額 (単位: 億円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>産出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23年産 (2011)</td><td>340</td></tr> <tr><td>H24年産 (2012)</td><td>330</td></tr> <tr><td>H25年産 (2013)</td><td>322</td></tr> <tr><td>H26年産 (2014)</td><td>323</td></tr> <tr><td>H27年産 (2015)</td><td>321</td></tr> <tr><td>H28年産 (2016)</td><td>317</td></tr> <tr><td>H29年産 (2017)</td><td>315</td></tr> <tr><td>H30年産 (2018)</td><td>315</td></tr> <tr><td>R1年産 (2019)</td><td>306</td></tr> </tbody> </table>	年度	産出額	H23年産 (2011)	340	H24年産 (2012)	330	H25年産 (2013)	322	H26年産 (2014)	323	H27年産 (2015)	321	H28年産 (2016)	317	H29年産 (2017)	315	H30年産 (2018)	315	R1年産 (2019)	306	 <table border="1"> <caption>区内農業産出額 (単位: 億円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>産出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22 (2010)</td><td>340</td></tr> <tr><td>H23 (2011)</td><td>340</td></tr> <tr><td>H24 (2012)</td><td>330</td></tr> <tr><td>H25 (2013)</td><td>322</td></tr> <tr><td>H26 (2014)</td><td>323</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>321</td></tr> <tr><td>H28 (2016)</td><td>317</td></tr> <tr><td>H29 (2017)</td><td>315</td></tr> <tr><td>H30 (2018)</td><td>315</td></tr> <tr><td>R元 (2019)</td><td>306</td></tr> </tbody> </table>	年度	産出額	H22 (2010)	340	H23 (2011)	340	H24 (2012)	330	H25 (2013)	322	H26 (2014)	323	H27 (2015)	321	H28 (2016)	317	H29 (2017)	315	H30 (2018)	315	R元 (2019)	306	より適切な記述に修正
年度	産出額																																														
H23年産 (2011)	340																																														
H24年産 (2012)	330																																														
H25年産 (2013)	322																																														
H26年産 (2014)	323																																														
H27年産 (2015)	321																																														
H28年産 (2016)	317																																														
H29年産 (2017)	315																																														
H30年産 (2018)	315																																														
R1年産 (2019)	306																																														
年度	産出額																																														
H22 (2010)	340																																														
H23 (2011)	340																																														
H24 (2012)	330																																														
H25 (2013)	322																																														
H26 (2014)	323																																														
H27 (2015)	321																																														
H28 (2016)	317																																														
H29 (2017)	315																																														
H30 (2018)	315																																														
R元 (2019)	306																																														
13	43	5 都市農業に関する取組	<p>●③農業と福祉の連携（農福連携）に関する取組</p> <p>○都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を福祉分野において効果的に活用していくため、区は、平成31年度（2019年度）から23区で初となる農福連携農園の整備と試験的作付けを開始しました。（後略）</p>	<p>○都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を福祉分野において効果的に活用していくため、区は、<u>令和元年度</u>（2019年度）から23区で初となる農福連携農園の整備と試験的作付けを開始しました。（後略）</p>	より適切な記述に修正																																										
14	48	5 都市農業に関する取組	<p>●取組⑥農業と福祉の連携 【重点】</p> <p>○令和3年4月に全面開園した23区初となる農福連携農園（すぎのこ農園）では、障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、収穫物の提供による福祉施設等の運営を支援します。（後略）</p>	<p>○<u>令和3年（2021年）</u>4月に全面開園した23区初となる農福連携農園（すぎのこ農園）では、障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、収穫物の提供による福祉施設等の運営を支援します。（後略）</p>	より適切な記述に修正																																										